

農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業のうち 漁業における海洋プラスチック資源循環推進事業

【令和7年度予算概算決定額 8 (8) 百万円】

<対策のポイント>

海洋でプラスチック資材を使用する漁業分野における海洋プラスチックごみ対策として、漁業者、自治体、企業、地域住民等が連携した漁業系廃棄物を含む海洋プラスチックごみの資源循環の取組等に対して支援します。

<事業目標>

- 漁業系廃プラスチック類排出量の削減

<事業の内容>

地域連携による海洋プラスチック資源循環の推進

漁業・養殖業に由来する海洋プラスチック（漁業系廃棄物）及び漁業者が操業中に持ち帰った海洋プラスチックの資源循環を図るため、海洋プラスチックごみの分別～回収～再資源化までのサプライチェーンを構築する必要があります。

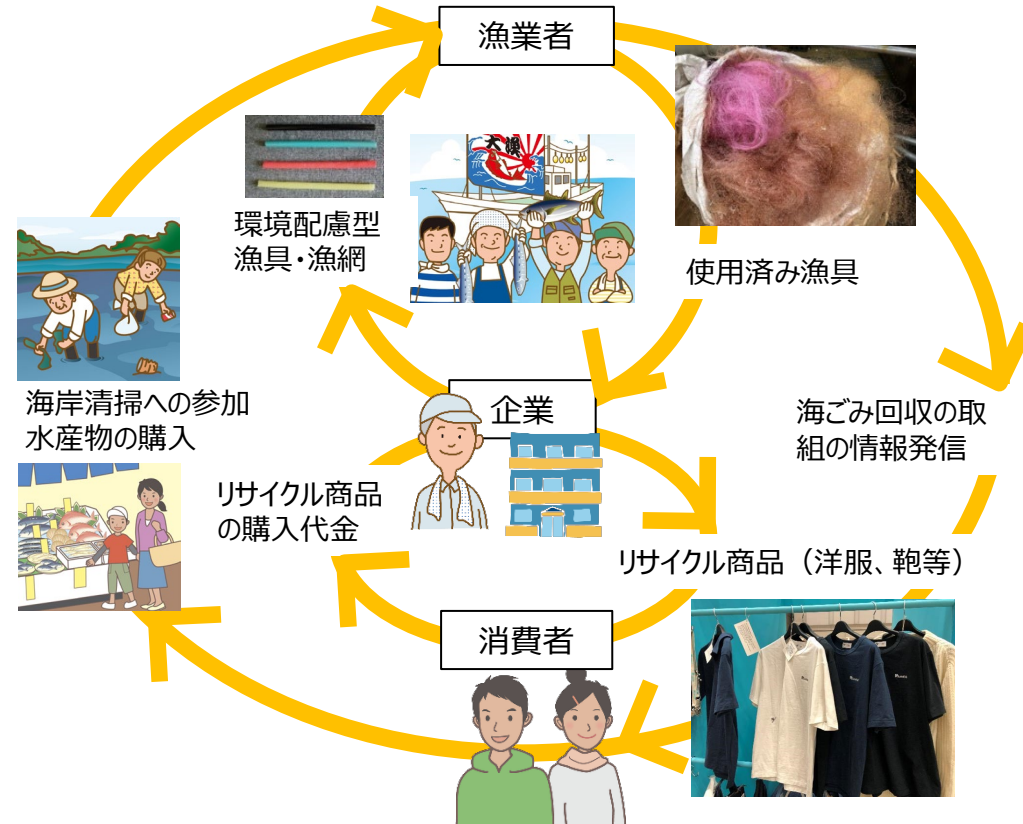
そこで、モデル地区において、漁協又は業界団体及び自治体を中心となり、企業の技術力やネットワーク、地域住民の協力も得られる枠組みを構築するとともに、各主体が連携して海洋プラスチック資源の収集、分別、再商品化を推進する取組に対して支援します。

また、横展開を図るためには、環境に配慮した取組による効果を可視化する必要があるため、モデル地域の取組を情報発信するとともに、水産物の付加価値向上や地域のイメージ向上などの効果検証にかかる費用を支援するとともに、海洋プラスチックをめぐる状況の理解醸成のため、漁業現場において説明会を開催します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)